

# 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録実現に向けた今後の方針について(案)

議題

目標：平成30年の世界文化遺産登録をめざす(平成28年度国内推薦獲得)

## 国内推薦獲得に向けた課題と対策

### より熟度の高い推薦書原案(日・英)の作成

平成28年3月までに作成

- 登録審査を行う海外専門家にとって理解しやすい内容とすることが必要
  - ・階層性の意義のさらなる明確化及び国外の同種の資産との比較検討のさらなる強化を含めたブラッシュアップを行う
- ＜取組方策＞
  - ・文化庁・宮内庁との協議：方向性を確認・共有しながら推薦書記載内容の協議
  - ・推薦書作成検討委員会(年5回程度)の拡充：世界遺産・考古学・都市計画の専門家に外国語ネイティブを加え原案を検討
  - ・国際専門家会議の開催(平成27年10月)：海外及び国内専門家からの意見聴取
  - ・翻訳ワーキンググループ(月一回程度)の設置：外国語ネイティブの考古学専門家による英語版の検討・作成
  - ・推薦書作成(英語版)委託業務の発注：推薦書原案及び付属資料の作成支援

### 緩衝地帯における具体的な規制内容の設定

平成28年1月に規制実施

- 資産を保護するため、「建物の高さ」、「建築物の形態・意匠」、「屋外広告物」の規制が必要
- ＜取組方策＞平成28年1月までに下記のとおり手続きを行う
  - ・建築物の高さ：都市計画法に基づく高度地区について、各市において都市計画決定・告示
  - ・建築物の形態意匠：都市計画法に基づく景観地区について、各市において都市計画決定・告示
    - ：景観計画の変更について、堺市において8月議会に報告予定
    - ：景観条例の改正について、各市において8・9月議会に議案提出予定
  - ・屋外広告物：屋外広告物条例の改正について、大阪府において9月議会に議案提出予定(堺市においては5月議会で改正済)

### 登録に向けたさらなる情報発信・機運醸成

- 知名度アップ
  - ・世界遺産登録に向けた取組について、国内外に情報発信を行い、さらなる機運の高まりを図る
  - ＜取組方策＞
    - ・首都圏をはじめとしたPRの全国展開(東京駅ほか主要駅)
    - ・民間事業、議員連盟との連携
- 理解度アップ
  - ・百舌鳥・古市古墳群の価値・世界遺産登録の意義について、理解をより深めてもらうため、定期的に世界遺産学習の機会を提供し、応援してもらう人を増やしていく
  - ＜取組方策＞
    - ・世界遺産学習の機会の提供(月二回程度)、シンポジウムの開催
    - ・市民応援組織との連携
      - 堺市民の会(平成27年6月発足)
      - もずふる応援隊(羽曳野市・藤井寺市)(平成27年7月発足)
    - ・大阪府民レベルの応援組織設立に向けた要請



百舌鳥エリア



古市エリア

## 登録に向けた工程(案)

